

令和7年4月～令和8年3月までの年間保険料

生活保護を受けている				所得段階	基準額 ×割合	保険料年額	(参考) 一月あたり
住民税が 非課税の方 だけの世帯				第1段階	基準額 ×0.28	16,719 円	(1,393円)
				第2段階	基準額 ×0.48	28,661 円	(2,388円)
				第3段階	基準額 ×0.68	40,603 円	(3,384円)
老齢福祉年金を受けている				80万9千円以下			
				80万9千円を超え 120万円以下			
本人の合計所得金額と 課税年金収入額の合計が				120万円を超える			
				80万9千円以下			
本人が 住民税 非課税				80万9千円を超える			
				120万円未満			
本人の合計所得金額と 課税年金収入額の合計が				120万円以上 210万円未満			
				210万円以上 320万円未満			
住民税が 課税の方 がいる世帯				320万円以上 340万円未満			
				340万円以上 360万円未満			
本人が 住民税 課税				360万円以上 380万円未満			
				380万円以上 400万円未満			
本人の 合計所得金額が				400万円以上 420万円未満			
				420万円以上 440万円未満			
				440万円以上 460万円未満			
				460万円以上 480万円未満			
				480万円以上 500万円未満			
				500万円以上 520万円未満			
				520万円以上 540万円未満			
				540万円以上 560万円未満			
				560万円以上 580万円未満			
				580万円以上 600万円未満			
				600万円以上 620万円未満			
				620万円以上 720万円未満			
				720万円以上			
				第25段階	基準額 ×2.5	149,275 円	(12,440円)

※介護保険料は、年額で決定します。一月あたりの保険料は参考のため表示しています。(1円未満四捨五入)
※課税・収入・所得の状況は、前年度分をみます。世帯の状況は、令和7年4月1日現在の住民票上の世帯をみます(転入の場合は、転入時点の世帯をみます。)。
※介護保険料は、8月に決定します。毎年8月はじめに一年度分(4月～翌年3月)の保険料額決定通知が郵送されます。